

2021年1月27日
放射線取扱主任者
波戸 芳仁

超伝導リニアック試験施設棟（STF棟）の機構内検査について

記

STF 加速器に係る変更申請について、2020年7月27日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を2021年1月27日に実施し、STF 加速器に対する安全が確認されました。2021年1月27日より、下記変更による運用が開始されますのでお知らせします。

1. 場所：STF 棟
2. 当該主幹等：道園真一郎
3. 放射線担当者：山本康史
4. 放射線区域責任者：大山隆弘
5. 変更内容：
 - (1) 最大ビーム強度を 300 nA から 3 μ A に変更する。
 - (2) STF 棟 1 階に周辺監視区域を設定する。（設定範囲は図 1 参照）
 - (3) 発生装置室内に放射化物保管設備を設定する。（設定範囲は図 2 参照）

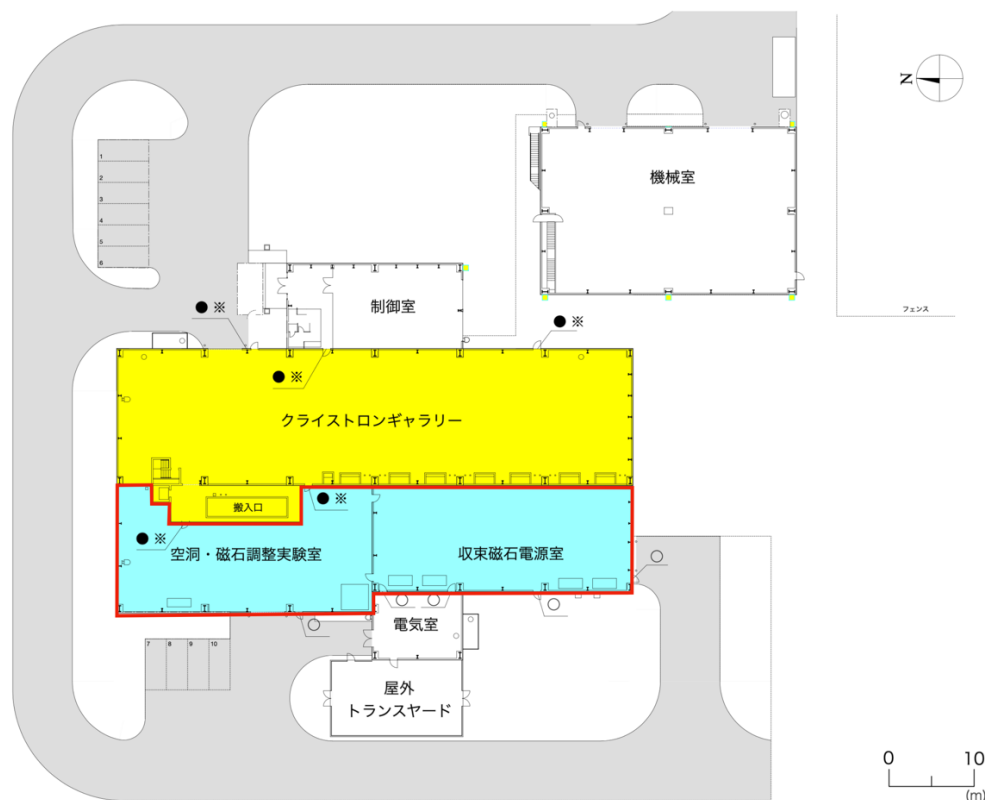


図 1 STF 棟 1F 平面図。赤枠内を周辺監視区域に設定した。

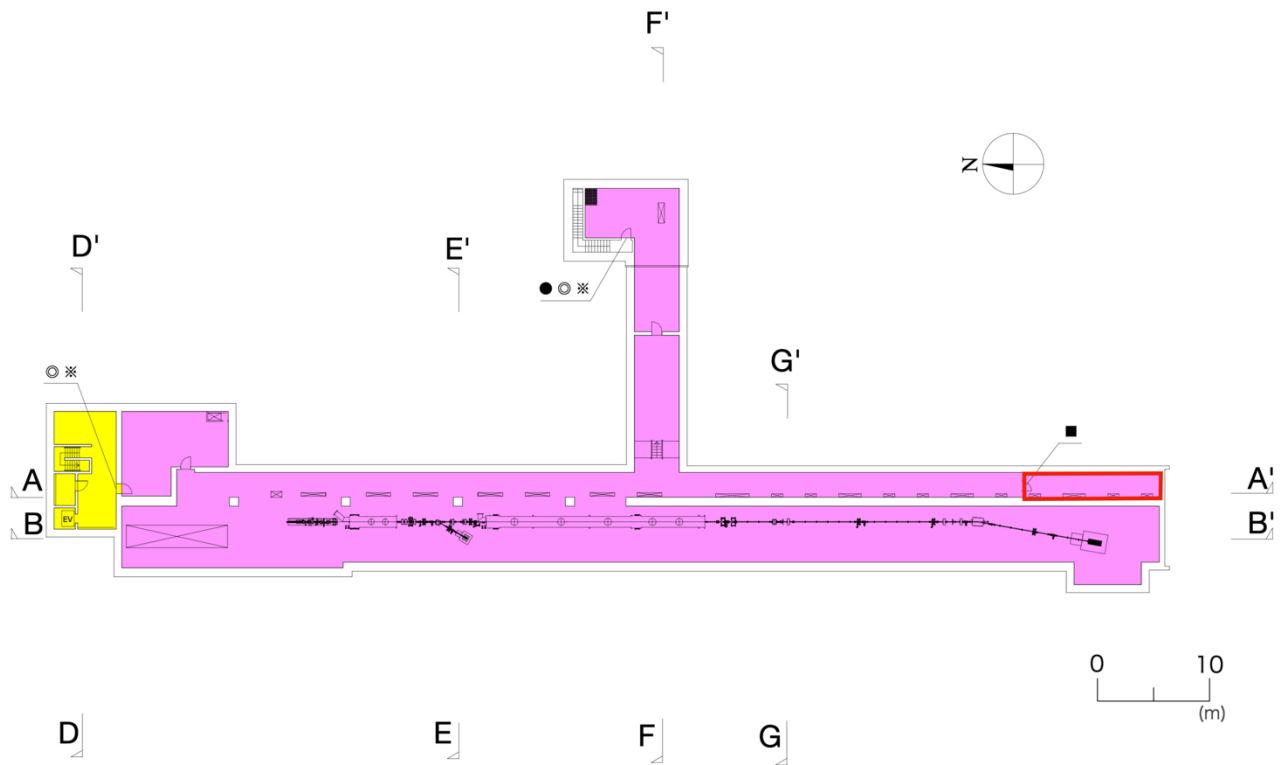


図2 発生装置室の平面図。赤枠内を放射化物保管設備に設定した。

以上

-
- 配布先：(素核研) 所長、副所長、事務室
 ：(物構研) 所長、副所長、事務室
 ：(加速器) 施設長、各主幹、事務室
 ：(共通) 施設長、各センター長、事務室、TNS
 ：(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員